

第
3
次

令和6(2024)年4月～令和11(2029)年3月

大田原市子どもの読書活動推進計画

～本はともだち 本をいつも^{かたわ}傍らに～

令和6(2024)年3月

大田原市

はじめに

大田原市では、子どもの発達段階に応じて、それぞれの興味・関心を見極めながら、読書の楽しさを知るきっかけを作り、子どもたちが読書の幅を広げ、読書体験を深められるよう、平成26年3月に「第1次大田原市子どもの読書活動推進計画」を、平成31年3月に「第2次計画」を策定し、「子どもが読書の楽しさに気づき自ら読書に楽しむことができる環境づくり」を家庭・地域・学校・図書館など社会全体で計画的に推進してきました。

このたび、令和6年3月に第2次計画期間が終了することから、第2次計画の成果と課題を検証し、これまで実施してきた施策を継続するとともに、新たな施策に取り組むため、第3次計画を策定いたします。

第3次計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました大田原市子ども読書活動推進会議委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、本計画を実現するために、皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和6（2024）年3月

大田原市教育委員会



〈目次〉

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1

第2章 子どもの読書活動推進の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況	2
2 第2次子どもの読書活動推進計画の成果と課題	
(1) 第2次子どもの読書活動推進計画の概要	4
(2) 読み聞かせ（家庭における読み聞かせ）における現状と課題	5
(3) 子どもの不読率における現状と課題	6
(4) 家読（うちどく）への意識における現状と課題	7
(5) 市立図書館や学校図書館等の利用における現状と課題	8

第3章 第3次子どもの読書活動推進計画の方針

1 計画策定の目的	9
2 計画の目標	9
3 計画の指標	10
4 計画の対象	11
5 計画の体系	12

第4章 子どもの読書活動計画推進のための施策

1 家庭・地域・学校・市立図書館等の連携・協力による読書活動の推進	14
2 子どもの発達段階に応じた取り組みの推進	18
3 読書活動の啓発	22

資料編

【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	23
【資料2】地域の図書ボランティアグループ一覧	37
【資料3】市内小・中学校の図書ボランティア一覧	38
【資料4】大田原市子ども読書活動推進会議運営要綱	40
【資料5】第3次大田原市子どもの読書活動推進計画策定までの経緯	41
【資料6】大田原市子ども読書活動推進会議委員名簿	42

1 計画策定の趣旨

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きていく上で欠かすことができないのが「読書活動」です。本市においては、平成26年3月に「第1次大田原市子どもの読書活動推進計画」を、平成31年3月に「第2次計画」を策定し、「子どもが読書の楽しさに気づき自ら読書に楽しむことができる環境づくり」を家庭・地域・学校・図書館など社会全体で計画的に推進してきました。

一方で、近年の携帯情報端末や様々な情報メディアの普及・発達とSNS等のコミュニケーションツールの多様化により、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しており、そのため読書時間が減少するといった傾向が見られます。

読書によって養われる読解力や想像力、思考力、表現力は、子どもたちが多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くための資質・能力を育みます。本市では、子どもの読書活動の重要性を鑑み、「第2次大田原市子どもの読書活動推進計画」の検証を基に「第3次大田原市子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）、「栃木県子どもの読書活動推進計画（第4期）」に基づき、本市の子どもの読書活動推進のための、より一層の環境整備を目指し、市の施策の方向性を総合的・体系的に示すものです。

3 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

I 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想^{※1}による学校のICT環境の整備等によって、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、これらのことが子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。ICTの進展等は子どもたちの生活習慣に大きな変化をもたらし、多様化したコミュニケーションツールを駆使するため、年齢が上がるにつれて読書活動が少なくなっていると考えられます。

(2) 国の動向

① 文部科学省・厚生労働省公表（令和2年7月）

㊦ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画
（読書バリアフリー基本計画）

- ・視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されることが求められています。

② 中央教育審議会答申（令和3年1月）

㊦ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

- ・全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。

③ 文部科学省公表

㊦ 学校教育情報化推進計画（令和4年12月）

- ・学校図書館は、公共図書館等との連携を図りながら、電子書籍を含めたICTの活用を進め、「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図るとともに、学習活動における学校図書館の積極的な活用を進めていくことが求められています。

※1 GIGAスクール構想…児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組み。

- ① 学校図書館図書整備等5か年計画（令和4年度～令和8年度）
 - ・全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることが求められています。

- ② 第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」
（令和5年3月28日閣議決定）
 - ・乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を真に感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組みの推進が求められています。
 - ・視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館等の読書環境の整備が求められています。
 - ・言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）^{※2}を進めることが求められています。
 - ・子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組みに反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが求められています。

（3）県の動向

- ① 栃木県教育委員会：子どもの読書活動に関する実態調査の実施（令和5年2月）
 - ・学齢が上がるにつれて不読率は高くなり、特に高校生の不読率は54%と高い割合になっています。
 - ・全読書冊数のうち、電子書籍による読書が占める割合は学齢が上がるにつれて増加しています。

※2 図書館のDX…図書館が、データとデジタル技術を活用して、利用者（個人・コミュニティ）のニーズを基にサービスや運営のモデルを変革するとともに業務そのものや、組織、プロセス、図書館文化・風土を変革し、優位性を確保すること。

2 第2次子どもの読書活動推進計画の成果と課題

(1) 第2次子どもの読書活動推進計画の概要

① 計画策定の目的

読書の楽しさに触れ、自発的な読書習慣が身に付き、
豊かな人生を実現できる子どもを育む

② 計画の目標


基本方針1 家庭・地域・学校・市立図書館等の連携・協力による読書活動の推進

基本方針2 子どもの発達段階に応じた取組みの推進


基本方針3 読書活動の啓発

③ 主な取組みと成果

総合的な連携・協力体制の整備・充実

-  大田原市子ども読書活動推進会議を開催し、取組み内容の確認と協力を要請しました。


「家読（うちどく）」等による家庭における読書活動の推進

-  「家読の日」「家庭読書の日」を設定し、家庭での読書を促しました。


市立図書館機能の充実

-  市内小中学校への「かがやき文庫」の配本と図書館整備の支援を行いました。


図書ボランティアの育成と支援

-  「読み聞かせボランティア養成講座」と「本の修理ボランティア養成講座」を開催しました。


発達段階に応じた読書活動の推進

-  10か月児相談時において、読み聞かせと絵本のプレゼントを行い、読み聞かせのきっかけづくりをしました。
教員、ボランティア、図書館職員等の読み聞かせを積極的に行いました。

学校図書館等における読書環境の整備・充実

-  学校司書、学校図書ボランティアの協力を得て、読み聞かせの実施や本の修理など、読書環境の整備と充実を図りました。

子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進と情報の提供

-  「図書館だより」を発行し、講座やイベント、読書活動に関する情報等を発信しました。

(2) 読み聞かせ（家庭における読み聞かせ）における現状と課題

アンケート調査で「週1回以上本を読んであげている」と回答した割合

区 分	令和5年度目標値 (2023)	令和5年度実績値 (2023)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	80.0%	73.4%

現状と課題



幼児期に絵本を読んであげることが、物事に対する興味・関心を高め、創造力を養うことにつながります。さらには、コミュニケーションを図り、愛着を形成する上でも大切なことです。そのため、家庭・地域・学校・図書館等が連携し、家庭で読書活動に取り組んでいただけるよう努めてきました。10か月児相談に合わせて絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート」、5～7か月児をもつ保護者対象の講演会「すくすく教室（令和2年度で終了）」また、「市立図書館、子ども未来館、公民館、子育て支援センター等でのおはなし会」を実施し、絵本の楽しさを保護者に伝え、家庭での絵本の読み聞かせのきっかけづくりを行っています。

幼稚園・認定こども園・保育園の年長児の保護者（405人）を対象に行った調査では、子どもの成長にとって本を読むことや本に興味を持つことが必要であると考える保護者は、前回の調査96.1%から97.3%と増加し、読み聞かせの習慣についても66.9%から73.4%と増加がみられ、目標値には届きませんでした。しかし、確実にこの活動が成果を上げていると言えます。

(3) 子どもの不読率における現状と課題

アンケート調査で「1か月の平均読書冊数」を0と回答した割合

区 分	令和5年度目標値 (2023)	令和5年度実績値 (2023)
小学3・5年生	1.0%	6.0%
中学2年生	2.0%	35.2%
高校2年生	30.0%	41.8%

現状と課題

1か月の平均読書冊数については、学年が上がるにつれて本を読まない傾向にあり、小学3年生の不読率：5.7%、小学5年生の不読率：6.3%、中学2年生の不読率は35.2%、高校2年生の不読率は41.8%となっています。県の不読率（小学生：5.7%、中学生：20.7%、高校生：54.0%「令和4(2022)年度子どもの読書活動に関する実態調査」より）も同様の傾向がみられ、中高生になると急激に不読率が上昇しています。

本を読まない理由としては、全ての年代において、「テレビ・DVD・動画（YouTubeなど）の視聴に時間を使う」と回答する割合が最も高くなっています。さらに、「ゲームに時間を使う」との回答も多いことから、余暇時間の過ごし方として魅力的な選択肢が多くあることで読書離れが進んでいる状況がうかがえます。一方で、中高生にとって2番目に多い理由が「特に読みたい本がない」であることから、中高生が読みたいと思えるようなYA（ヤングアダルト）図書の充実と、それらの積極的な紹介に取り組んでいく必要があります。

(4) 家読（うちどく）への意識における現状と課題

アンケート調査で「家読」を知っている割合

区 分	令和5年度目標値 (2023)	令和5年度実績値 (2023)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	40.0%	33.4%
小学3・5年生	80.0%	58.7%
中学2年生	60.0%	35.4%
高校2年生	30.0%	12.8%

現状と課題



生涯にわたる読書活動に影響を及ぼすのが家庭であり、親の読み聞かせの有無や家庭での読書習慣が、子どもの成長過程での読書習慣を形成します。

特に乳幼児期の子どもは、読み聞かせ等で保護者と読書を共有することで、本の世界に引き込まれ自然に読書に親しむようになります。言葉を獲得し、感性を磨いていくのです。そのためにも、家庭において読み聞かせをしたり、本の感想を話したりすることが大切なものとなります。

「家読」を知っている割合については、残念ながらすべての年代が目標を達成することができませんでした。「家読」は、家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆を一層深めることを目指す活動です。そして、読書活動の推進という視点のみならず、家庭教育の一環としても位置付けられるものです。一層の充実を図るため、これまで以上に家庭への情報提供と働きかけを行う必要があります。

(5) 市立図書館や学校図書館等の利用における現状と課題

アンケート調査で「月1回以上利用」と回答した割合

区 分	令和5年度目標値 (2023)	令和5年度実績値 (2023)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	30.0%	40.8%
小学3・5年生	80.0%	63.3%
中学2年生	40.0%	34.1%
高校2年生	30.0%	27.4%

現状と課題



市立図書館や学校図書館等を月1回以上利用したと回答した割合は、幼稚園・認定こども園・保育園の保護者は目標を上回りましたが、それ以外の世代は下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていた時期に、図書館を利用する習慣が途絶えてしまったことが要因の1つと考えられます。

今後の課題は、図書館の利用につながる講座やイベントの開催を引続き展開するとともに、ICT環境の整備等によって変化した環境を活かし、いつでも・どこからでもインターネットを通じてパソコン・タブレット・スマートフォンなどから電子書籍を借りて読むことができる電子図書館の利用という、新たな図書館の利用方法の確立であります。

1 計画策定の目的

子どもたちにとって、本を読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることは重要です。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング^{※3}につながるとともに、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭・地域・学校・図書館等、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

2 計画の目標

目的達成に向け、基本方針を3つとし、様々な取組みを進めます。



基本方針1

家庭・地域・学校・市立図書館等の連携・協力による読書活動の推進

◇家庭・地域・学校・市立図書館等がそれぞれの役割に応じた子どもの読書活動推進に取り組むとともに、これまでの連携・協力体制の発展を目指します。

重点事業

- (1) 総合的な連携・協力体制の整備・充実
- (2) 「家読（うちどく）」等による家庭における読書活動の推進
- (3) 市立図書館機能の充実
- (4) 図書ボランティアの育成と支援



基本方針2

子どもの発達段階に応じた取組みの推進

◇子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校・市立図書館等が連携・協力し、それぞれの発達段階での効果的な取組み・環境整備を充実していきます。

※3 ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。

重点事業

- (1) 発達段階に応じた読書活動の推進
- (2) 学校図書館等における読書環境の整備・充実



基本方針3 読書活動の啓発

◇子どもの読書活動の重要性について、市民の理解と関心を高めるよう読書活動の啓発を行います。

重点事業

- (1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進
- (2) 子どもの読書活動に関する情報の提供

3 計画の指標

計画の基本目標の実現に向けて、次の指標を設定します。

(1) 読み聞かせ

アンケート調査で「週1回以上本を読んであげている」と回答した割合

区 分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	73.4%	80.0%

(2) 子どもの不読率

アンケート調査で「1か月の平均読書冊数」を0冊と回答した割合

区 分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
小学3・5年生	6.0%	2.0%
中学2年生	35.2%	20.0%
高校2年生	41.8%	30.0%

(3) 家読(うちどく)への意識

アンケート調査で「家読」を知っている割合

区 分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	33.4%	40.0%
小学3・5年生	58.7%	80.0%
中学2年生	35.4%	60.0%
高校2年生	12.8%	30.0%

(4) 図書館の利用

① 月1回以上利用している

区 分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	40.8%	50.0%
小学3・5年生	63.3%	80.0%
中学2年生	34.1%	40.0%
高校2年生	27.4%	30.0%

② 電子図書館^{*4}を利用したことがある

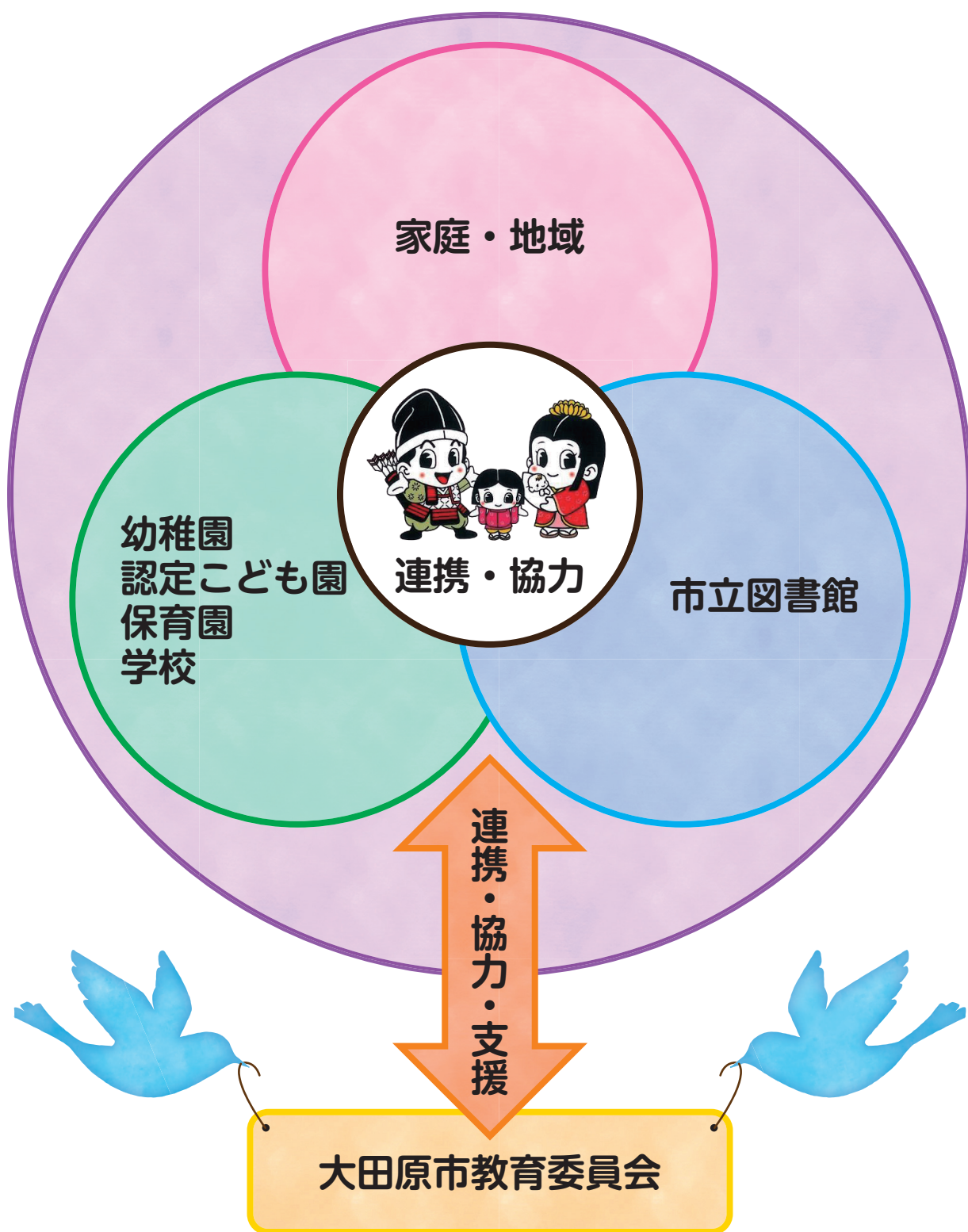
区 分	令和5年度現状値 (2023)	令和10年度目標値 (2028)
幼稚園・認定こども園・保育園の保護者	未調査	10.0%
小学3・5年生	未調査	5.0%
中学2年生	未調査	10.0%
高校2年生	未調査	15.0%

4 計画の対象

おおむね、18歳以下の子どもを対象とします。

※4 電子図書館…書籍や雑誌などの電子化された出版物や資料を収集し、インターネットなどのネットワークを介した利用を提供するシステム。図書館に行かなくても、昼夜を問わずいつでも家や職場で電子書籍を利用することができ、同じ本を同時に多くの利用者が読むこともできる。

5 計画の体系





基本方針

① 家庭・地域・学校・市立図書館等の連携・協力による読書活動の推進

家庭・地域・学校・市立図書館等がそれぞれの役割に応じた子どもの読書活動推進に取り組むとともに、これまでの連携・協力体制の発展を目指します。



重点事業

- (1) 総合的な連携・協力体制の整備・充実
- (2) 「家読（うちどく）」等による家庭における読書活動の推進
- (3) 市立図書館機能の充実
- (4) 図書ボランティアの育成と支援

② 子どもの発達段階に応じた取組みの推進

子どもたちが、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校・市立図書館等が連携・協力し、それぞれの発達段階での効果的な取組み・環境整備を充実していきます。



- (1) 発達段階に応じた読書活動の推進
 - ①家庭
 - ②幼稚園・認定こども園・保育園
 - ③学校
- (2) 学校図書館等における読書環境の整備・充実

③ 読書活動の啓発

子どもの読書活動の重要性について、市民の理解と関心を高めるよう読書活動の啓発を行います。



- (1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進
- (2) 子どもの読書活動に関する情報の提供

Ⅰ 家庭・地域・学校・市立図書館等の連携・協力による読書活動の推進

(Ⅰ) 総合的な連携・協力体制の整備・充実

子どもが生涯にわたって読書活動習慣を身に付け、主体的に読書活動に取り組んでいくためには、家庭・地域・学校・図書館等の連携・協力が不可欠であり、社会全体で取り組む必要があります。

本市としては、家庭・地域・学校・市立図書館等がそれぞれの役割を持ち、相互の連携・協力体制を強化し推進していきます。

事業名	概要	関係機関等
○大田原市子ども読書活動推進協議会の開催	・相互に情報を共有して連携を図り、社会教育、学校教育の両面から大田原市の子どもの読書活動を推進させます。	生涯学習課
○国立国会図書館、県立図書館、他自治体の図書館等との連携	・各図書館、点字図書館、サピエ図書館 ^{※5} 等と資料の相互貸借や情報共有を行うことで、より良いサービスを提供します。	市立図書館



バリアフリー上映会の開催

※5 サピエ図書館…サピエは、目で文字を読むことが困難な方に対して、様々な情報を点字・音声データなどで提供するネットワークです。サピエ図書館はサピエのサービスで会員施設が製作・所蔵する点字図書や録音図書などの書誌データベースです。

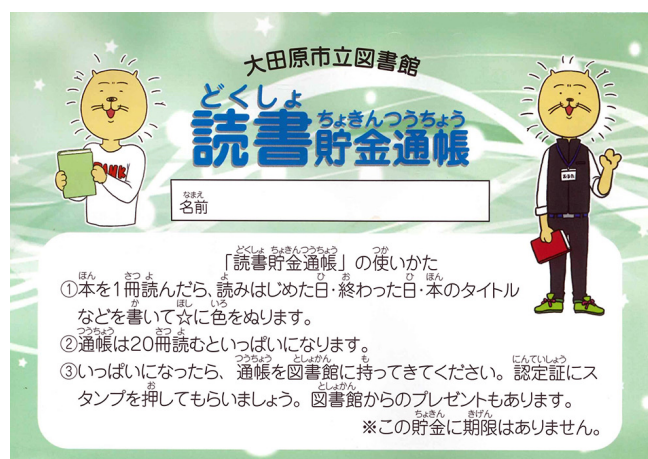
(2) 「家読（うちどく）」等による家庭における読書活動の推進

生涯にわたる読書活動に影響を及ぼすのが家庭であり、親の読み聞かせの有無や家庭での読書習慣が、子どもの成長過程での読書習慣を形成します。

特に乳幼児期の子どもは、読み聞かせ等で保護者と読書を共有することで、本の世界に引き込まれ自然に読書に親しむようになります。言葉を獲得し、感性を磨いていくのです。そのためにも、家庭において読み聞かせをしたり、本の感想を話したりすることが大切なものとなります。

そこで、「家読（うちどく）」の普及啓発を目的とした読書活動の取組みを推進していくとともに家庭への働きかけをしていきます。

事業名	概要	関係機関等
○「家読（うちどく）」の周知・啓発	・「家読（うちどく）」を周知し、家庭での読書時間を増やす工夫をします。	生涯学習課
○「子ども読書の日」の周知	・子ども読書の日である4月23日の周知とそれにちなんだ選書コーナーの設置をすることで、子どもが本を手に取りやすい環境づくりに努めます。	生涯学習課 市立図書館
○家庭への情報発信	・保護者へ読書に関する情報提供を行います。	幼稚園 認定こども園 保育園 小学校・中学校 高等学校



オリジナルデザインの読書通帳（左：子ども用・右：大人用）

(3) 市立図書館機能の充実

図書館は多くの本と出会える場所であり、豊かな心を育むための「読書センター」としての機能をもっています。同時に児童生徒の主体的な学習に対応できる「学習センター」「情報センター」としての機能も求められています。児童生徒が読みたい本を自分で探したり、情報を求めたりできる図書館であるためには、今まで以上に図書館が身近なものになっていく必要があります。

そのために、知的好奇心・情報リテラシー・読解力・思考力・言語力を磨く学びの拠点として図書館の機能を充実させ続けていきます。その中核を担っている市立図書館は、これからも市の中核的図書館として幼稚園・認定こども園・保育園・学校図書館の支援を行っていきます。

事業名	概要	関係機関等
○学習・情報センターとして充実	・市立図書館が学習センター・情報センターとして円滑に機能するよう調べ学習やマルチメディアを活用した学習が可能な環境整備を推進します。図書館を使った調べる学習コンクールを開催します。	市立図書館
○「おはなし会」等イベントの充実	・図書館内での「おはなし会」などの子どもが本や図書館に興味を持てるイベントを開催します。	市立図書館
○子どもの視点に立った読書活動の推進	・アンケート調査を行い、子どもの興味に合わせた選書を行います。	生涯学習課 市立図書館
○YA（ヤングアダルト）コーナーの充実	・中学生・高校生を中心とした大人と子どもの境目の世代に向けた書籍を充実させます。	市立図書館
○電子書籍の充実と電子図書館の利用促進	・電子書籍を充実させ、電子図書館の利用を促進します。	市立図書館
○アクセシブルな資料の充実	・マルチメディアデージー図書 ^{※6} 、LLブック ^{※7} などの視覚障害者等が利用しやすい書籍の充実に努め、読書のバリアフリー化を目指します。	市立図書館

※6 マルチメディアデージー図書…パソコンなどで読むデジタル図書。音声と同時に、画面で挿絵や文字がわかりやすく表示される。

※7 LLブック…LLブックのLLとは、スウェーデン語のLättläst（レットラスト）の略で、日本語では「やさしく読める」という意味。文字を読むことや、本の内容を理解することが苦手な人がやさしく読めるよう、写真や絵、分かりやすい文章、ピクトグラムなどを用いて書かれている本。

(4) 図書ボランティアの育成と支援

子どもの読書活動推進に当たっては、様々なボランティア団体が、学校図書館や公民館等で「読み聞かせ」や図書環境の整備、本の修理等、イベントの開催を行っています。

ボランティア活動をより充実させるために、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図るとともにボランティア団体を支援していきます。

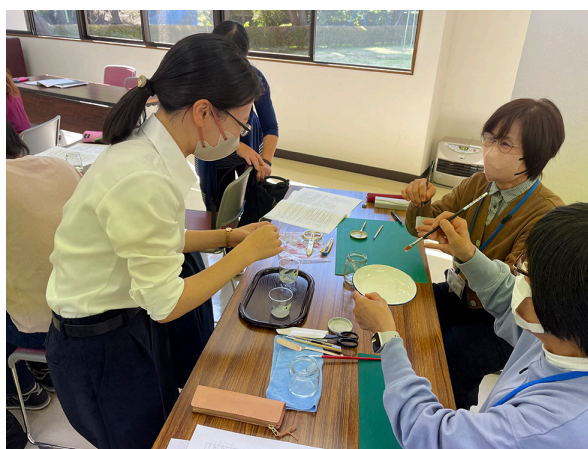
事業名	概要	関係機関等
○図書ボランティアに係る各種講座の開催	・読み聞かせや本の修理など、学校や図書館を支援する団体の人材育成に関する講座を開催します。	生涯学習課



読み聞かせボランティア養成講座



読み聞かせボランティア団体間の情報交換会



本の修理ボランティア養成講座

2 子どもの発達段階に応じた取組みの推進

(1) 発達段階に応じた読書活動の推進

アンケートの結果から、本市の子どもの読書活動についても、学年が上がるにつれて読書離れが増える傾向にあります。

これまでも発達段階に応じて様々な取組みが実践されてきましたが、「第3次大田原市子どもの読書活動推進計画」では、本との出会いから読書が習慣となるまでを一連の流れととらえ、市内の子どもが生涯にわたって読書習慣を身に付けられるよう、それぞれの立場から働きかけを行うことにします。

【家庭】

事業名	概要	関係機関等
○本との触れ合い・読み聞かせの奨励	・ 出生届出時において、絵本のプレゼントを行います。親子が本に触れ合うきっかけづくりを行います。	子ども幸福課
○ブックスタート事業の継続・充実	・ 10か月児相談時において、市立図書館職員による読み聞かせと絵本のプレゼントを行います。読み聞かせのきっかけづくりを行います。	子ども幸福課
○「親学習プログラム」	・ 「家読（うちどく）」「家庭での読み聞かせ」などをテーマにした「親学習プログラム」を実施し家庭での読書活動への意識を高めます。	生涯学習課



ブックスタート事業の様子



読み聞かせに合わせて体を揺らす

【幼稚園・認定こども園・保育園】

事業名	概要	関係機関等
○保育内容の充実	・子どもが本に親しみ、本に触れる機会を提供します。	幼稚園 認定こども園 保育園
○読み聞かせの充実	・保育者・ボランティア等による絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。	幼稚園 認定こども園 保育園
○図書館利用の奨励	・図書館等でのイベント等の情報を積極的にお知らせし、親子での図書館利用の推進を図ります。	幼稚園 認定こども園 保育園 市立図書館

【学校】

事業名	概要	関係機関等
○読書指導の充実	・読書に親しんだり、読書をすることで考えを広げ、深めたりするなど発達段階に応じた読書の充実を図ります。	小学校・中学校 高等学校
○読み聞かせの充実	・教員、学校図書館ボランティア、学校司書等の読み聞かせを積極的に行います。	小学校・中学校 高等学校
○図書館利用の啓発	・図書館等でのイベント等の情報を積極的にお知らせし、図書館利用の推進を図ります。	小学校・中学校 高等学校 市立図書館

【幼稚園・認定こども園・保育園】

読書の楽しさに触れ、自発的な読書習慣が身に付き豊かな人生を実現する

乳 児	幼 児	小学生	中学生	高校生
<p>本と出会う</p> <p>○本と初めて出会う。 ○保護者の読み聞かせ等で本の世界に出会う。</p>	<p>本とふれ合う</p> <p>○保護者や幼稚園・認定こども園・保育園での読み聞かせ等で絵本に親しむ。</p>	<p>本と友達になる</p> <p>○いろいろなジャンルの本に親しむようになる。 ○調べ学習や情報を得るための手段として読書をすることを学ぶ。</p>	<p>本から学ぶ</p> <p>○読書を通して思考力・判断力を育て、将来の自分を描けるようになる。</p>	<p>本を傍らに</p> <p>○生涯にわたって本を傍らに生き抜こう、学び続けようとする。</p>
ブックスタート 読み聞かせ	おはなし会	ブックトーク ^{※8}	ビブリオバトル ^{※9}	
		自主的読書		
		読書指導		
	親子で図書館利用	図書館利用		
家読(うちどく)				



保育園での読み聞かせの様子

※8 ブックトーク…あるテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。

※9 ビブリオバトル…最も読みたい本を参加者全員が投票する本の書評ゲーム。

(2) 学校図書館等における読書環境の整備・充実

図書館は多くの本と出会う場所です。学校図書館も市立図書館と同じく豊かな心を育むための「読書センター」としての機能をもっています。また、学校図書館にも児童生徒の主体的な学習に対応できる「学習センター」「情報センター」としての機能も求められています。児童生徒が読みたい本を自分で探したり、情報を求めたりできる図書館を目指し、今まで以上に図書館利用を盛んにしていきます。

事業名	概要	関係機関等
○学習・情報センターとして充実	・学校図書館が「学習センター」「情報センター」として、円滑に機能するよう調べ学習ができる環境整備を推進します。	市立図書館 学校図書館
○学校と市立図書館との連携	・市立図書館が配本する「かがやき文庫」を活用し、学校での読書環境を充実させます。	市立図書館 学校図書館
○学校司書、学校図書館ボランティアによる環境の整備	・市内全小中学校に配置されている学校司書と学校図書館ボランティアとが協力し、読書環境の整備を行います。	学校図書館



市立図書館から学校への配本
「かがやき文庫」

3 読書活動の啓発

(1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進

子どもの読書活動推進にあたっては「子ども読書の日」である4月23日を中心に読書推進に関する情報提供を行います。

事業名	概要	関係機関等
○「子ども読書の日」の啓発	・子ども読書の日である4月23日を中心に読書推進に関する情報提供を行います。	生涯学習課 市立図書館
○講座及びイベント等の啓発	・講座やイベントの開催について広く市民に発信します。	生涯学習課 市立図書館

(2) 子どもの読書活動に関する情報の提供

本市の様々な子どもの読書活動推進に関する情報を、広報紙・ホームページ・SNS等を通して広く市民に紹介します。

事業名	概要	関係機関等
○情報の提供	・広報紙・ホームページ・SNS等を通して子どもの読書活動に関する情報を広く市民に紹介します。	生涯学習課 市立図書館
○「図書館だより」の発行	・市立図書館や学校において読書活動に関する情報等を発行します。	市立図書館 小学校・中学校 高等学校



バルーンアート教室



調べる学習講座

資料 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

I 調査の概要

① 調査の目的

子どもの読書活動に関する実態を把握し、平成31年3月に策定した「子どもの読書活動推進計画（第2次計画）」の成果を検証するとともに、第3次計画策定のための基礎資料とする。

② 調査の対象

- (1) 市内の幼稚園、認定こども園、保育園の年長児の保護者
- (2) 市内小学校の3年生と5年生
- (3) 市内中学校の2年生
- (4) 市内高等学校の2年生
- (5) 学校図書館担当職員

③ 調査方法

子どもが通う園又は学校を通して調査票を配布・回収

④ 調査期間

令和5年4月13日（木）～令和5年5月12日（金）

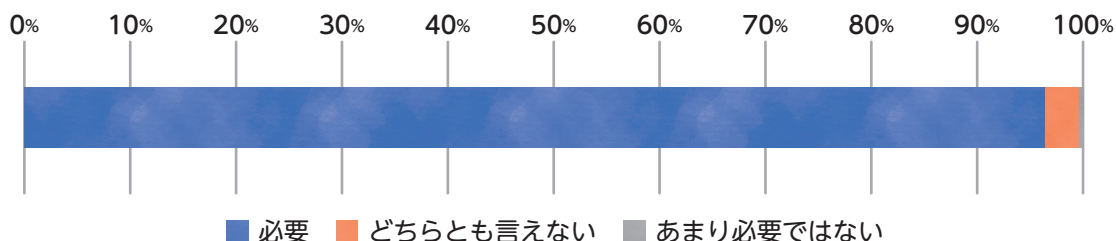
⑤ 回収結果

- (1) 市内の幼稚園、認定こども園、保育園7園の年長児の保護者・・・405人
- (2) 市内小学校19校の3年生と5年生・・・・・・・・・・1,052人
- (3) 市内中学校8校の2年生・・・・・・・・・・541人
- (4) 市内高等学校3校の2年生・・・・・・・・・・474人
- (5) 学校図書館担当職員・・・・・・・・・・30人

II 調査の結果 (幼稚園・認定こども園・保育園年長児の保護者)

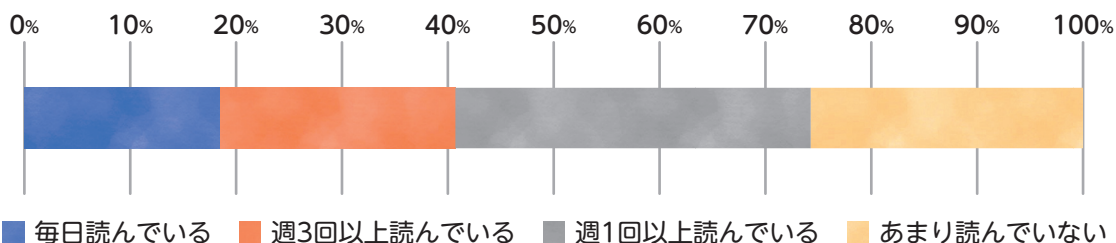
質問1

子どもが本を読むことや本に興味を持つことは、子どもの成長に必要なことと思われますか。



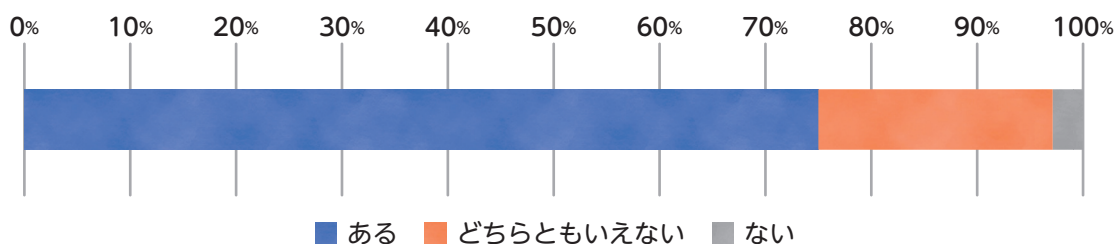
質問2

あなた（家族）は、お子さんに本を読んであげたり、お子さんと一緒に本を読んだりすることがありますか。



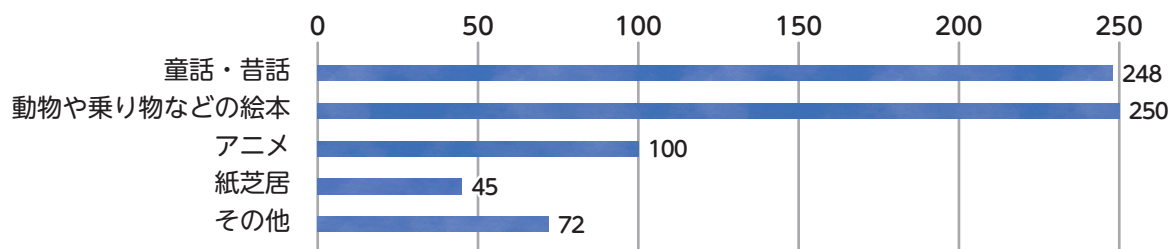
質問3

あなたのお子さんは、本を読むことに興味があると思われますか。

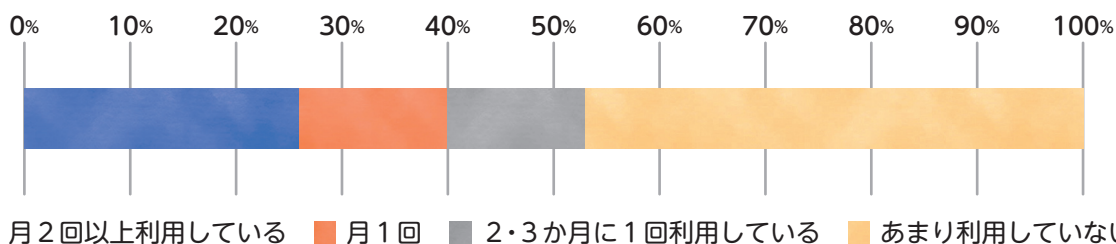


質問4

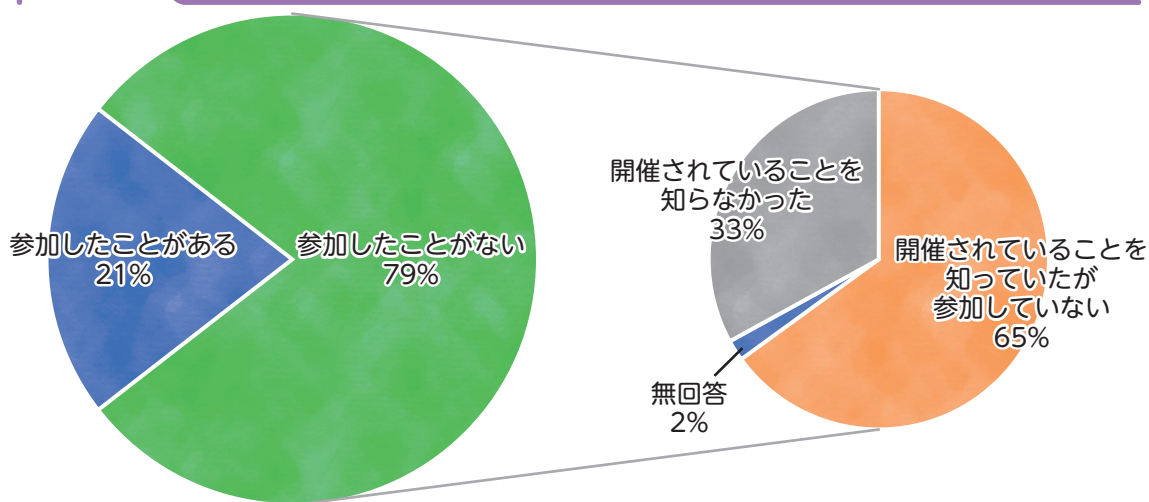
あなたのお子さんは、どのような本に興味がありますか。



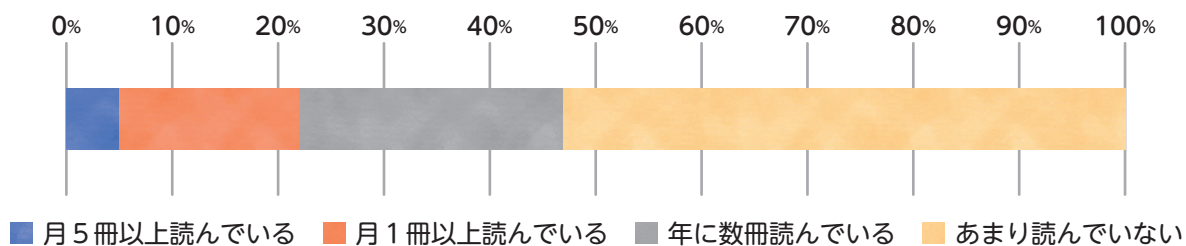
質問5 図書館やお子様が通う園の図書室をどの程度利用されますか。



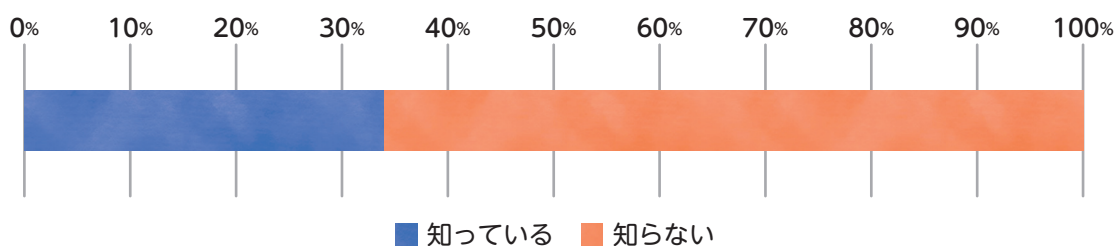
質問6 図書館や公民館などで「本の読み聞かせの会」が開催されていますが、参加されたことがありますか。



質問7 あなたの読書についてお尋ねします。あなたは、本をどの程度読んでいますか。



質問8 あなたは「家読（うちどく）」という活動を知っていますか。



質問9

図書館や公民館の図書室などに何か希望することがありましたら記入してください。

●読書が苦手（興味がない）と感じる子どもでも、興味もてる（どう
いう本がよみやすいか、受け入れやすいか、など）参考になる本コー
ナーがあったら、行ってみたいです。

小学校では読書を推奨していますが、宿題で課される読書に適してい
る読み終えることができる量で、感想を一緒に考えることができる
テーマのものなど、本を探すのが大変に思います。

●毎週決まった曜日、時間だと習い事等とかぶると参加できないのでたま
には時間等を変えたりしていただくと参加できる日があると思います。
与一メールなどでもお知らせいただけたら、行ってみようと思うきっ
かけになると思います。

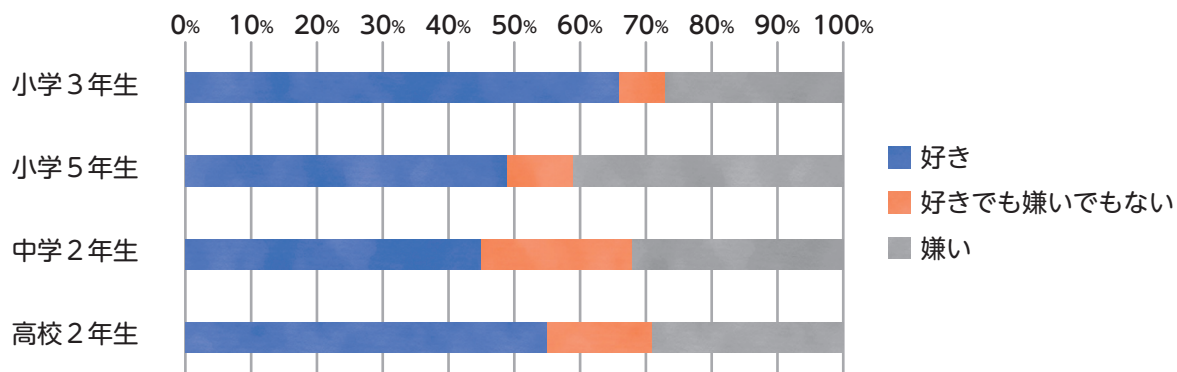
●絵（表紙）を見て本を選んでいるようなので、もう少し表紙が見える
配置にしてほしい。

●電子書籍を充実させてほしい。子どもが破いたり汚したりすることが
恐くて、子どもが小さいうちは図書館で本の貸し出しを利用すること
をためらってしまう。電子書籍ならその心配が少なく、利用している
が、本の種類がまだまだ少ないので、増やしてほしい。

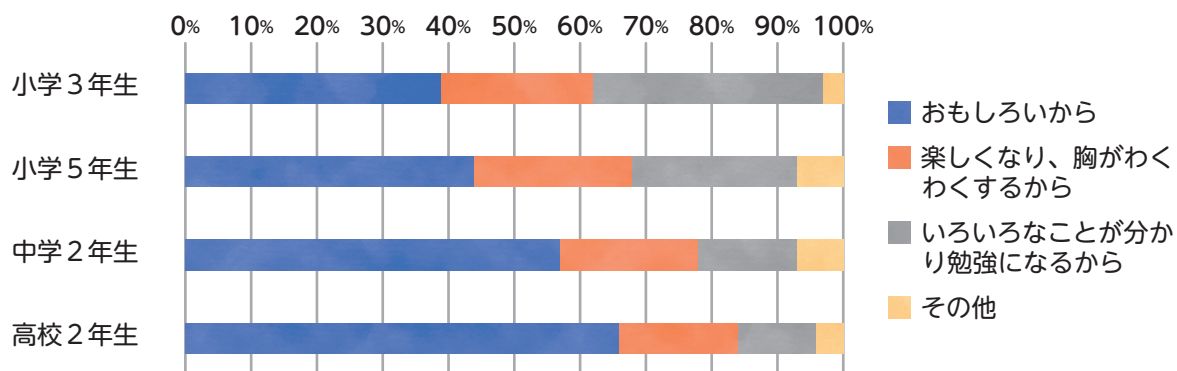
●子どもを静かにさせることが難しいと思っています。努力はしている
（静かにしてね、走らないでね、歩こうね、小さい声でね）のですが、
それでもずっとは守ってくれません。連れて行きたくなくなります。
“静か”が前提としてある図書館とは違った、うるさくとも違いますが、
“静かではない”図書館があると行きやすいのかな？と思いました。
ビデオを常時流していたり、親が読む時間を持つように積み木など
のおもちゃで子ども達を遊ばせながら隣で見ることが出来たりするス
ペースがある等…

Ⅲ 調査の結果 (小学3年生と5年生・中学2年生・高校2年生)

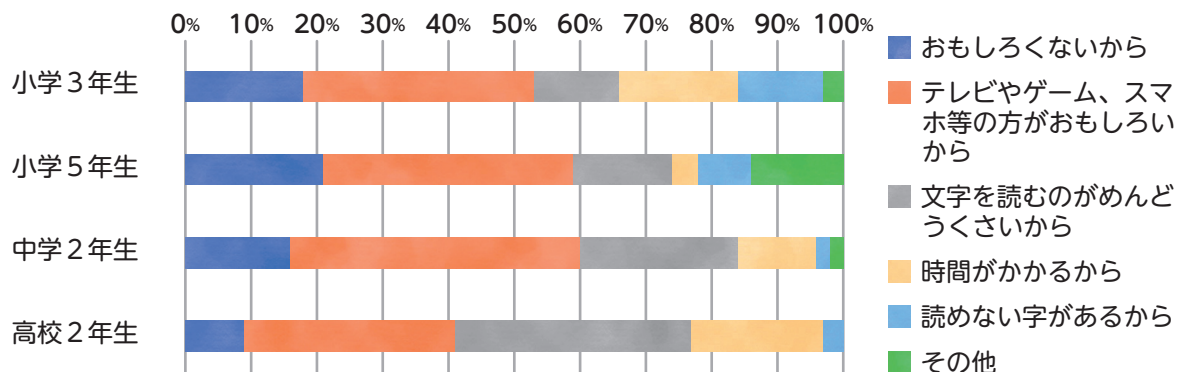
質問1 あなたは、本（まんが、雑誌を除く）を読むことが好きですか。



【好きな理由】

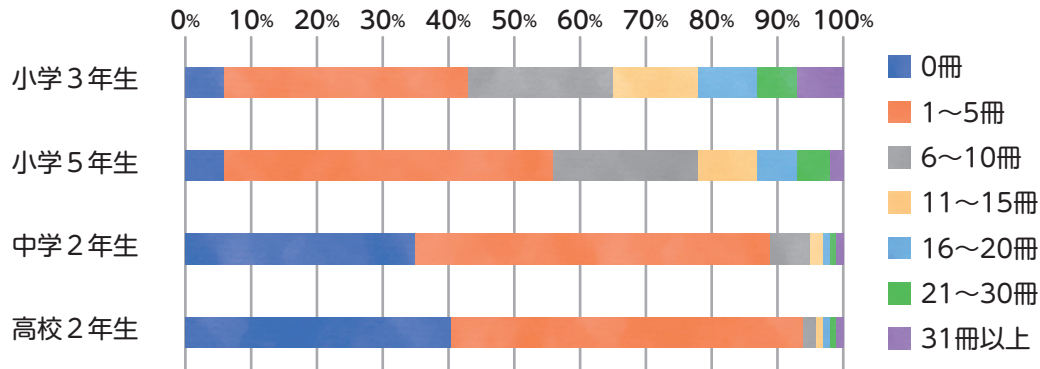


【嫌いな理由】

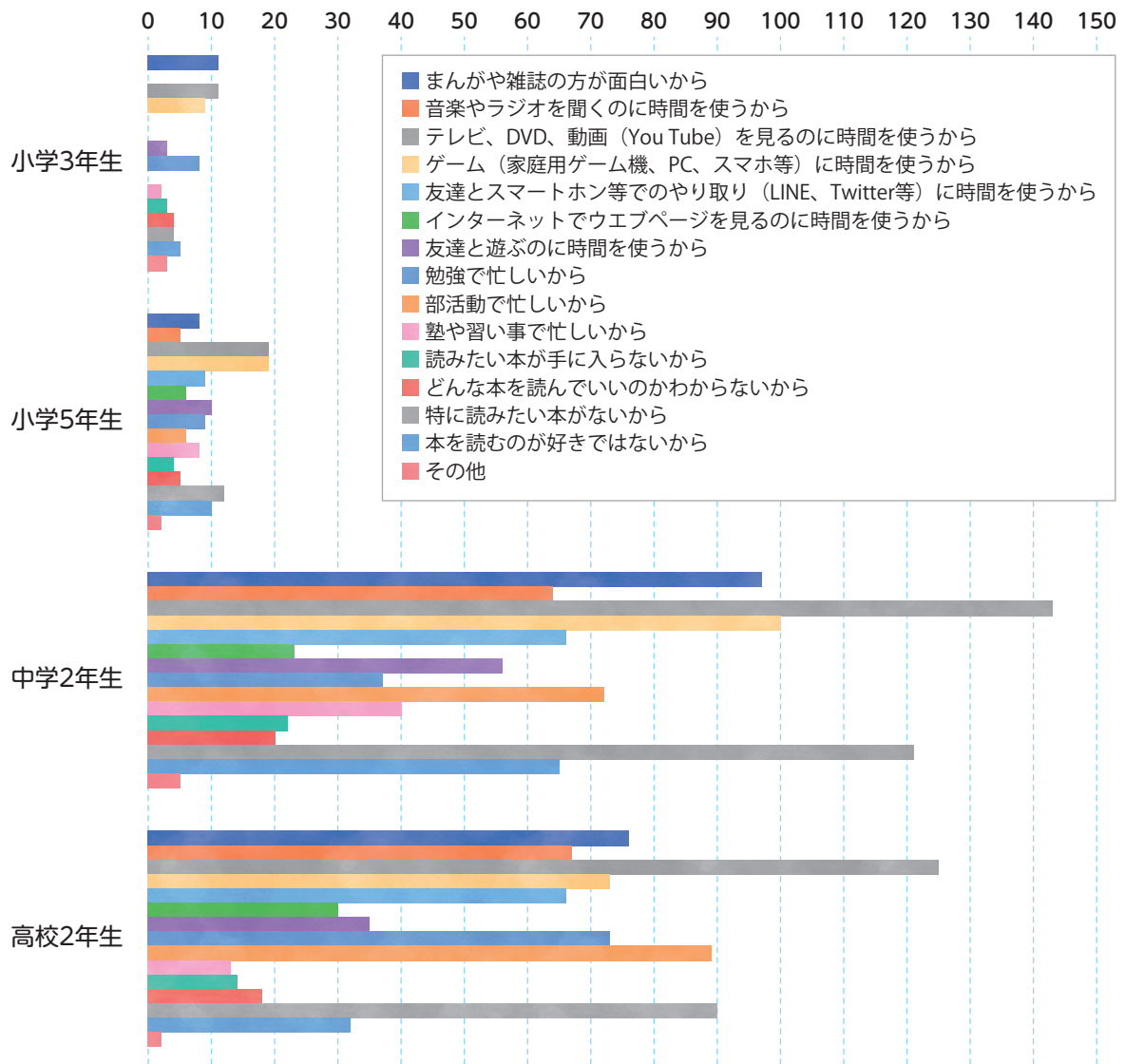


質問2

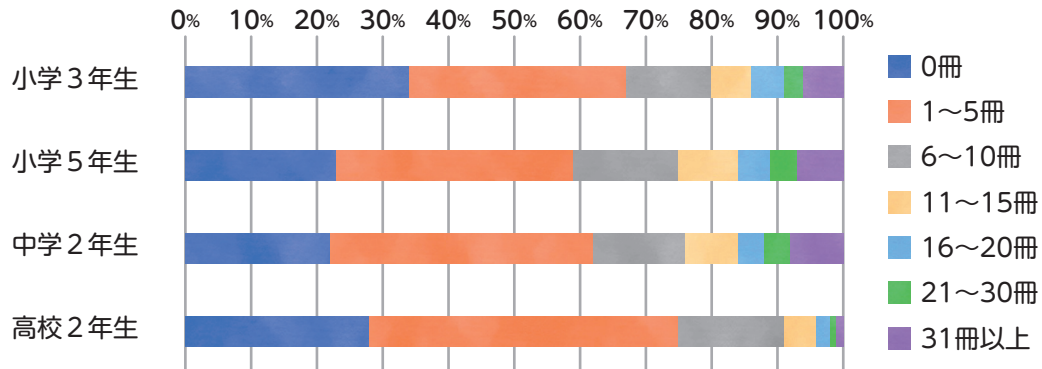
1か月間に何冊本（まんが、雑誌を除く）を読みますか。



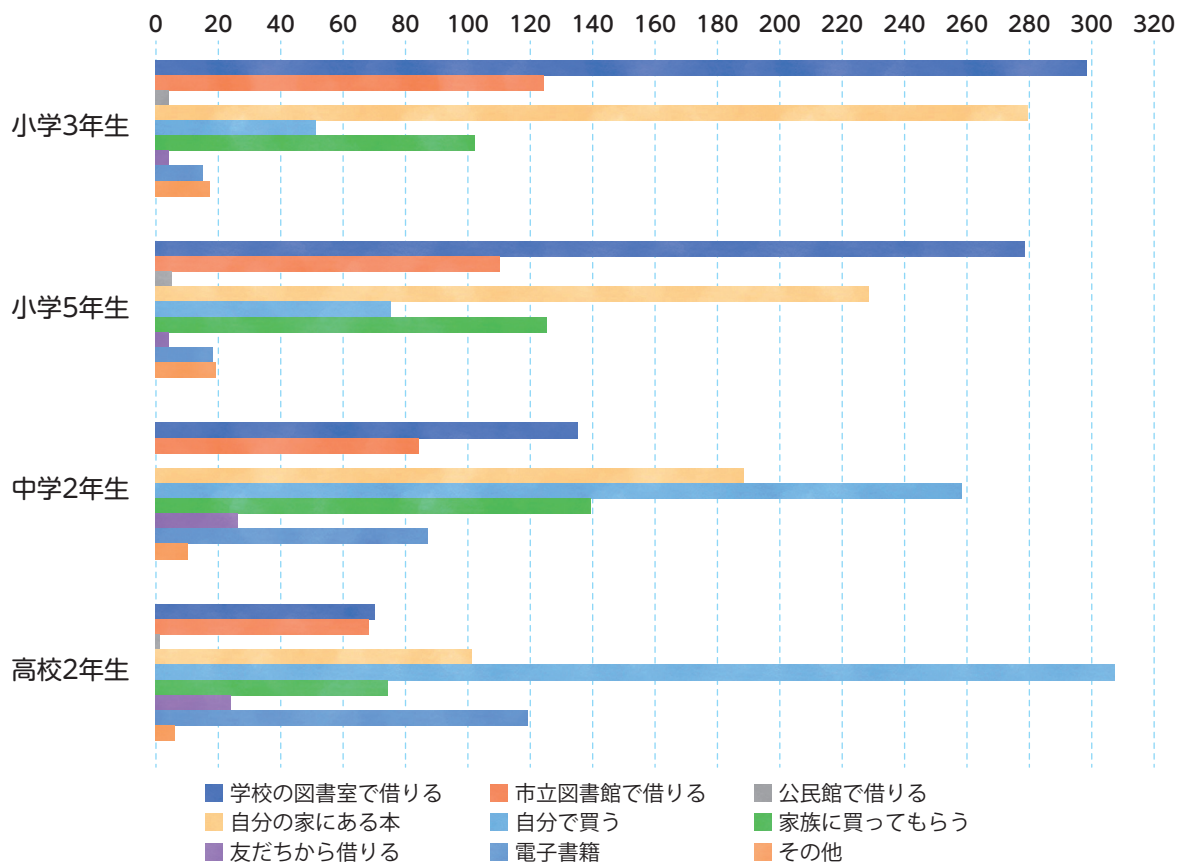
【0冊の理由】複数回答



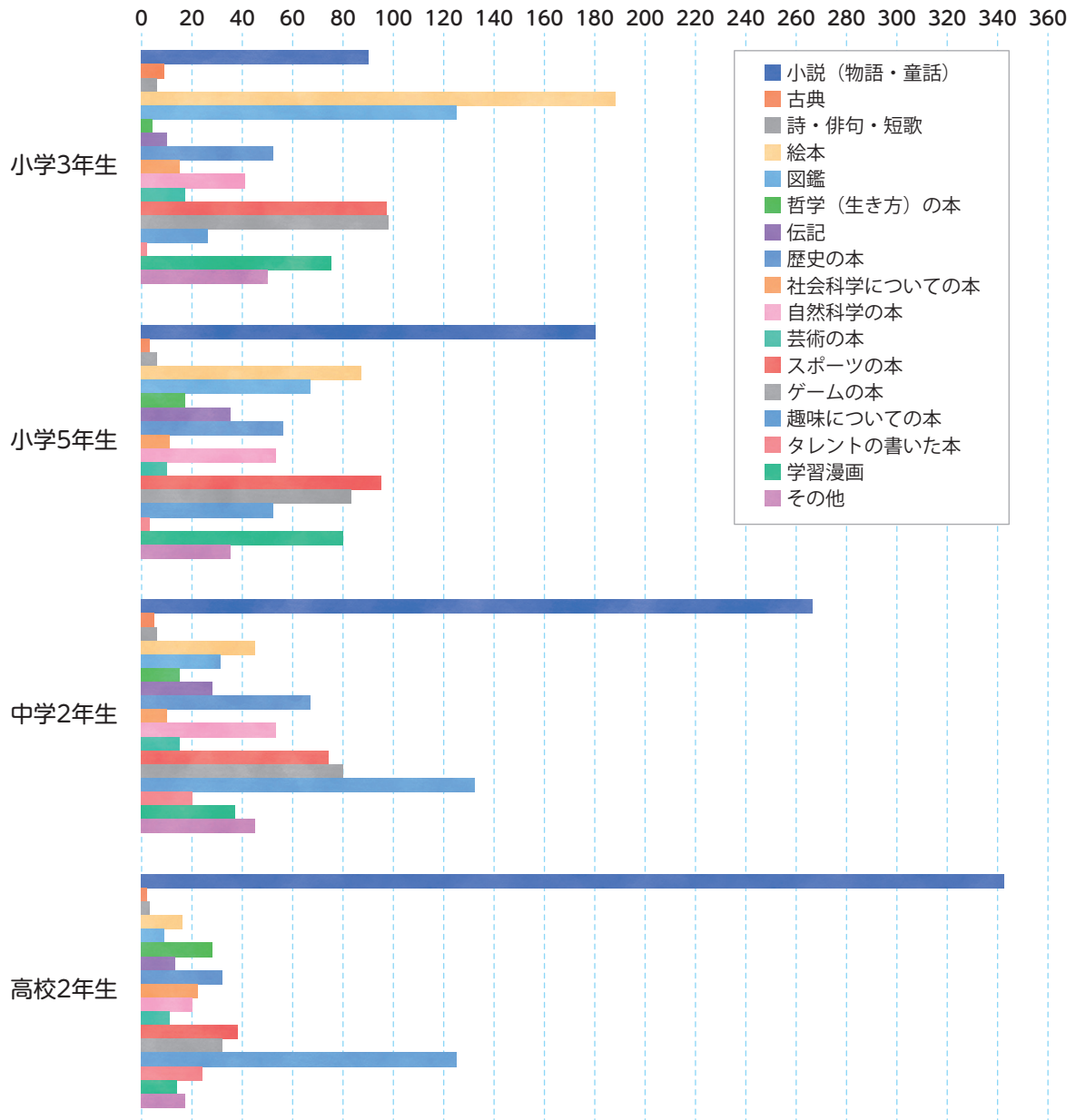
質問3 あなたは、1か月間に何冊まんがを読みますか。



質問4 あなたは、読む本をどのような方法で用意しますか。(2つまで選択)

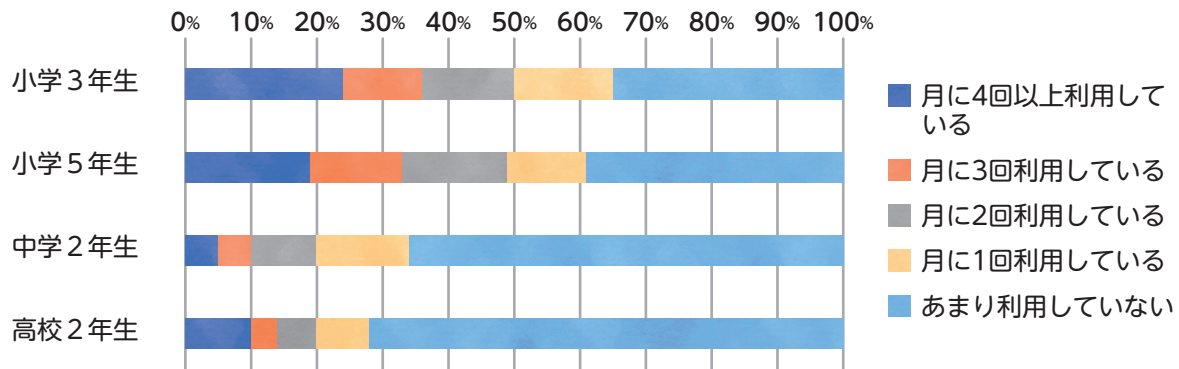


質問5 あなたは、どんな本が好きですか。(2つまで選択)



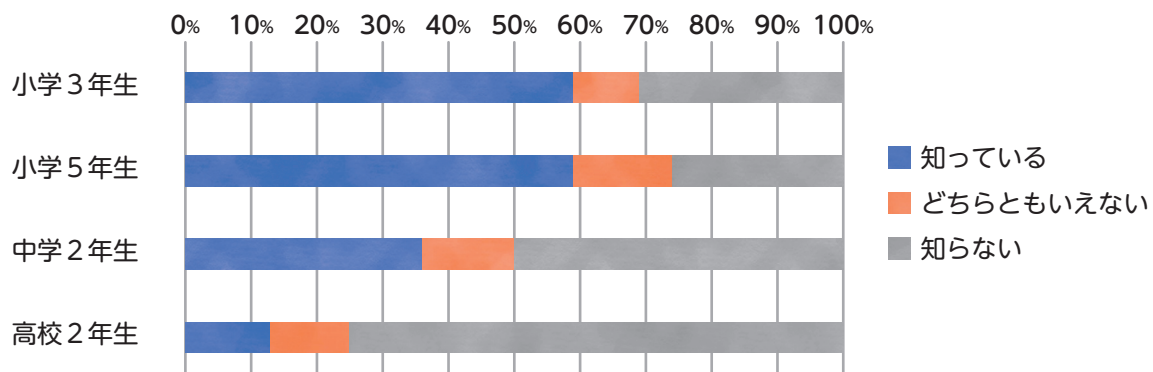
質問6

あなたは、市の図書館や学校の図書室をどのくらい利用していますか。



質問7

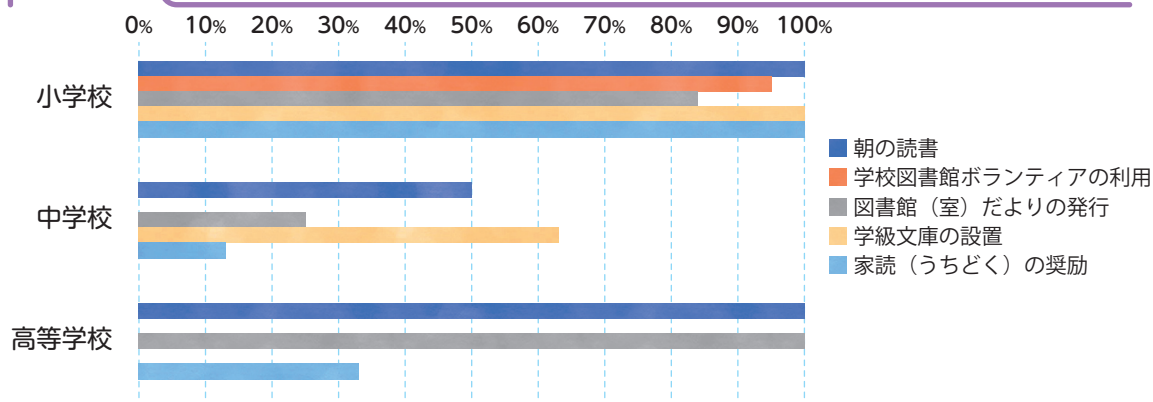
あなたは、「家読（うちどく）」という活動を知っていますか。



IV 調査の結果 (学校図書館等の図書館担当)

質問 1

学校において行っている子どもの読書活動に係る活動について、あてはまるもの全てに○を付けてください。



その他の活動

◆小学校

読み聞かせ

- ・ 教師、学校司書、保護者、ボランティアによる読み聞かせを行っている。
- ・ 文化委員会や図書委員の児童による読み聞かせを行っている。
- ・ 外部人材によるお話会を行っている。

読書タイム

- ・ 読書旬間、読書週間、読書月間の設定
- ・ 読書集会によるイベント
- ・ スタンプラリー、しおりのプレゼントなど

選書・読破

- ・ ベスト100 (6年間を通じて歴代選書してきた100冊を読み切る)
- ・ 100冊読書 (1年間で100冊読ませる取組み)
- ・ 学校独自の推薦図書を選書
- ・ 学年ごとの必読書の選定
- ・ 読破の奨励と表彰
- ・ 多読賞の表彰

環境の整備

- ・ 第2・第3図書室の設置と環境整備
- ・ 図書室や図書コーナーの飾り付けや整備
- ・ 児童・学級への本の貸出し

市立図書館との連携

- ・市図書館との連携（かがやき文庫の活用）

その他

- ・図書館利用ガイダンス（学校司書とT・Tで授業）
- ・教科書に関連した並行読書の奨励推進
- ・ポップコンテスト
- ・読書記録カード（個人）で読書の記録を実施
- ・図書委員や職員のおすすめの本の紹介
- ・親子読書リレー（1冊の本を親子で読み感想を交流する）
- ・図書集会の実施
- ・児童集会での図書委員会の発表
- ・図書館内でしおりのプレゼント（イベント）
- ・読書アプリで、おすすめの本（司書）など…を見られる。

◆中学校

環境の整備

- ・おすすめコーナーの設置

市立図書館との連携

- ・大田原図書館「かがやき文庫」の利用

その他

- ・啓発ポスターの作成
- ・図書委員によるおすすめの本紹介
- ・図書委員による啓発活動

◆高等学校

その他

- ・校内読書感想文コンクール実施

質問2

学校における子どもの読書活動に係る活動について課題がありましたら、箇条書きでご記入ください。

◆小学校

図書室利用・図書室環境

- ・学級にも文庫を設置しているが、定期的に本を入れ替えるなどの整理や修繕まで手が回らない。
- ・図書室利用（借りた本の冊数）に個人差がある。

- ・ 昼休みに図書室で本の貸し出しを行っているが、本の貸し出しに対応できるタブレットが1台しかなく、時間内に本を借りることができない児童がいる。
- ・ 利用率、貸出数がなかなか上がらない。
- ・ 昼休みの図書室利用者が少ない。
- ・ 図書室の利用が少なく、読書量も少ない。
- ・ 以前から蔵書となっており、傷んでいる本があまり手に取ってもらえない場合がある。
- ・ 新刊本をもっと購入したいが予算が不十分であると感じる。
- ・ 図書室が教室から遠かったり、外遊びが好きな児童が多かったりして、利用が少ない。
- ・ 蔵書数が少ない。

読書の時間確保

- ・ 全校読書の時間が週に1回（朝の活動時間20分間）ということもあり、継続してじっくり読書をする時間の確保が難しい。
- ・ 家庭での読書時間の確保
- ・ 今年度から朝の読書を週1回から週2回に増やしたが、行事等で実施出来ないことが多い。学校生活に読書を楽しむゆとりがない。
- ・ 休み時間の活動が多く、図書室利用できる時間の確保が少ない。

本の選定

- ・ 100冊読書の冊数設定（低学年と高学年では、1冊の読書量が異なるため）
- ・ 先生のおすすめや、ベスト100の内容見直し（学年や時代に合っているか）
- ・ 興味がたよっている子供が多い
- ・ 好んで読む本の種類の偏り（小説や絵本より学習まんがを好んで読む児童が多い。）
- ・ 読書ジャンルに偏りがある。幅広く読ませたい。
- ・ 年齢に合った選書が難しい子供が多い。

読書習慣

- ・ 高学年になるほど読書量が少なくなっている。委員会の仕事や、行事の準備等、他の活動等で子どもたちが自由に読書をする時間をとりにくいこともあるが、読書の習慣を身に付けさせていきたい。
- ・ 読書習慣の個人差が大きい。
- ・ 読書の時間の活用はできているが、それ以外の時間に読書をする児童の割合が低いのが課題
- ・ 高学年児童で本に親しめない者への働きかけがもっと必要である。

その他

- ・学年に設けた推薦図書の100%読破を目指しているが、学年・学級によって読破率に差が出てしまう。
- ・担任間でも読書の重要さについて、差異が生じている。
- ・家庭の協力が少ない。
- ・貸出冊数は多いが、借りた本をどの程度よく読んでいるか把握すること。
- ・授業中の図書室の活用

◆中学校

図書室利用・図書室環境

- ・校内の情報センターとしての役割を果たすための準備の困難さがある。
- ・図書室利用者を増やすための取組みをする。

読書の時間確保

- ・読書の時間を設定できない。
- ・ゆっくり落ち着いて本を読む時間が確保できない。

本の選定

- ・ライトノベル等、個人の好きな作家や作品を読み、活字に触れることはできている。しかし、偏りがあったり、名著を読んだことがなかったりしている。

読書習慣

- ・読書量は年々減ってきていると感じている。情報端末も発達し、手軽に読める短い文章に慣れ、長文に耐えられない生徒も多いと思う。読書感想文に取り組む意欲の持たせ方など難しい。
- ・読書に興味のない生徒をどう読書に結びつけるか。

◆高等学校

図書室利用・図書室環境

- ・図書館利用が少ない。

読書の時間確保

- ・学習時間確保のため読書時間がとれない。

読書習慣

- ・読書ばなれ。

その他

- ・読書会年2回、小学校に絵本の読み聞かせなどの活動をコロナ以前は行っていたが、図書に係も減らされて実施が難しくなっている。
- ・専任の司書がない（事務との兼務）。
- ・司書教諭と言ってもそのための配慮はなく他の仕事におわれている。
- ・朝の読書が徹底されていない。

質問3

その他子どもの読書活動について、ご意見やご要望等がございましたらご記入ください。

◆小学校

- ・読書活動を充実させ、子どもたちには、幅広く多くの良い本と出会ってほしいが、本を読むことは、個人の好き嫌いが読書量に大きく影響し温度差が出てしまう。できるだけ幼い時から本を読むことは楽しいことだという意識がもてるよう、せめて小学校では、小学1年生から読書活動が充実できるよう大田原市の行政と学校の教育現場が協力・連携できることを願っている。
- ・学校司書さんがいてくれると図書室に人が集まる。司書の来校が増えるとうい。
- ・本が古い
- ・蔵書が少ない
- ・家庭での読書の啓発、学校での読書の時間を確保することに力を入れていきたいと思います。
- ・名作の入口を児童にはたくさん見せてやり、豊かなことばや文化に多く触れてもらいたいと感じる。

◆中学校

- ・学校の体制によるところが大きいので、なかなか全面的に読書をすすめることが難しい。
- ・現在生徒1人につき1台PCが貸与されているので、電子書籍などを有効活用できる環境があれば良い。

資料
2

地域の図書ボランティアグループ一覧

大田原市内では、下記のグループが図書ボランティアとして活動しています。

No.	団体名	主な活動
1	図書ボランティア いちよう (大田原地区)	図書館において本・紙芝居・その他の修理 【毎週水曜日】
2	朗読ボランティア まつぼっくり (大田原地区)	目の不自由な方々への雑誌、小説、議会だより等の情報を音訳しテープ、CDを作成しての宅配および交流、対面朗読希望者への出前交流 【不定期】
3	ピノキオ おはなし会 (大田原地区)	大田原図書館と依頼のあった小学校での子どもたちへの読み聞かせ、おはなしフェスティバルへの参加 【第1・第3日曜日】
4	ガールスカウト (大田原地区)	大田原図書館での子どもたちへの読み聞かせ 【第2日曜日】
5	野の花の会 (黒羽地区)	読み聞かせの勉強会と小学校での朝の読み聞かせ 【毎月の最後の金曜日】
6	おはなし会 コアラ (黒羽地区)	黒羽図書館での読み聞かせ、未就学児対象の絵本・紙芝居他、読み聞かせ 【第2日曜日】
7	図書ボランティア さくらんぼ (黒羽地区)	黒羽地区の小学校において、図書の修理、朝の読み聞かせ 【不定期】

市内小・中学校の図書ボランティア一覧

(令和5年7月現在)

No.	団体名	主な活動
1	大田原小学校 (しおりの会)	図書の読み聞かせ、図書の修理、 館内の掲示物作成 月1回木曜日
2	西原小学校 (ムーミン)	読み聞かせ、図書の修理 毎週月曜日
3	紫塚小学校 (しほんの会)	読み聞かせ、図書の修理 月1回木曜日
4	親園小学校 (まる子の会)	読み聞かせ、図書の修理 月1回木曜日
5	宇田川小学校 (ゆずりは会)	読み聞かせ 年に5・6回、朝の学習時
6	市野沢小学校 (まつぼっくりの会)	読み聞かせ、図書の修理、 図書館イベント 毎月第1・3木曜日
7	金丸小学校 (図書ボランティア)	図書の修理、図書室整備、 市図書館への返却協力 月1回程度図書室の整備を行う予定
8	羽田小学校 (ひまわりの会)	図書の修理、図書室内の環境整備 2か月に1回
9	薄葉小学校 (薄葉本の会)	図書の読み聞かせ、図書の修理、 昼休み折り紙教室 月に3回程度、水曜日の読み聞かせ

No.	団体名	主な活動
10	石上小学校 (読み聞かせボランティア)	図書の読み聞かせ 月2回程度の火曜日、週1回程度の水曜日
11	佐久山小学校 (佐久山小図書ボランティア)	図書の読み聞かせ 年9回 (第1・3金曜日)
12	佐良土小学校 (おひさま)	読み聞かせ
13	湯津上小学校 (ととろ会)	読み聞かせ：年8回 (主に月1回木曜日) ブラックシアター：年1回
14	蛭田小学校 (読み聞かせの会)	読み聞かせ 月に1～2回
15	川西小学校 (たんぽぽ)	読み聞かせ 月1回木曜日
16	黒羽小学校 (ボランティア さくらんぼ)	読み聞かせ 月1回木曜日 (8：10～8：25)
17	須賀川小学校 (トトロの会)	読み聞かせ、校内の掲示物作成 毎月1回
18	両郷中央小学校 (ボランティア さくらんぼ)	読み聞かせ 毎月第1・3金曜日 (8：15～8：25) 図書の修理：6月、12月

平成25年3月28日教育委員会告示第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第4条に規定する子どもの読書活動の推進に関する施策を協議、策定等するため、大田原市附属機関設置条例（平成25年条例第24号）第2条の規定に基づき、大田原市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動の推進について協議すること。
- (2) 大田原市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、推進会議の活動上必要なこと。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 図書館関係者
- (3) 図書ボランティア関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 幼稚園・保育園関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、その職をもって委嘱又は任命された委員の任期は、その在職期間とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、大田原市特別職の職員等で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第15号）の定めるところによる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

資料
5

第3次大田原市子どもの読書活動推進計画策定までの経緯

期 日	内 容
令和5年4月13日 ～令和5年5月12日	子どもの読書活動に関するアンケート調査 ・市内の幼稚園、認定こども園、保育園 7園の年長児の保護者：405人 ・市内小学校19校の3年生と5年生：1,052人 ・市内中学校 8校の2年生：541人 ・市内高等学校3校の2年生：474人
令和5年5月31日	第1回大田原市子ども読書活動推進会議 於 本庁舎1階 101市民協働ホール ・大田原市子どもの読書活動推進の取組み状況について ・大田原市子ども読書活動推進計画策定について アンケート実施状況報告
令和5年10月20日	第2回大田原市子ども読書活動推進会議 於 本庁舎1階 102会議室 ・第3次子ども読書活動推進計画（案）について ・計画策定までのスケジュールについて
令和5年10月20日 ～令和5年11月10日	第3次子ども読書活動推進計画（案）の調整
令和5年12月4日 ～令和5年12月25日	大田原市ホームページ、公共機関にてパブリックコメント実施
令和6年3月	計画公表

資料
6

大田原市子ども読書活動推進会議委員

No.	区 分	氏 名	役 職 等
1	第1号委員 学識経験者	伊 藤 克 夫	元中学校長
2	第2号委員	神 野 栄 二	大田原図書館長
3	図書館関係者	今 泉 彩	大田原図書館チーフ
4	第3号委員	荒 川 千 史	図書ボランティア
5	図書ボランティア関係者	藤 沼 久 子	図書ボランティア
6	//	伊 東 玲 子	図書ボランティア
7	//	植 竹 麻千子	図書ボランティア
8	第4号委員	幡 野 勇 次	市内校長会代表
9	学校関係者	小 野 美 香	小学校代表
10	//	石 山 貴 則	中学校代表
11	//	勝 城 竜 矢	高等学校代表
12	第5号委員	瀧 田 真	幼稚園代表
13	幼稚園・保育園関係者	幸 田 文 子	保育園代表
14	第6号委員	横 山 泰 子	学校教育課主幹
15	その他教育委員会が	杉 浦 敬 子	学校司書代表
16	必要と認めたもの	片 亀 友 子	子ども幸福課(母子健康係) 代表

[事務局] 大田原市教育委員会事務局教育部

教 育 部 長 君 島 敬
生涯学習課長 岡 一 弘
生涯学習係長 岩 井 智 光
生涯学習係副主幹 小 貫 茜
社会教育指導員 助 川 千恵子

第3次大田原市子どもの読書活動推進計画

令和6（2024）年3月

発 行 大田原市

編 集 大田原市教育委員会事務局教育部生涯学習課
〒324-8641 栃木県大田原市本町1-4-1
TEL 0287-23-2100 FAX 0287-23-1905
E-mail syougaiyakusyuu@city.ohawara.tochigi.jp

計画の詳細は市のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.ohawara.tochigi.jp/>



大田原市